

第134回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

個別注記表 連結注記表

〔平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで〕

株式会社 中国銀行

「個別注記表」および「連結注記表」につきましては、法令および当行定款第16条の定めにより、インターネット上の当行ウェブサイト（<http://www.chugin.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

る回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	企業年金制度にかかるものについて、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績率に基づき計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、過去の使用実績率に基づき計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金、有価証券とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認

会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

9. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号 平成 27 年 3 月 26 日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金から減額しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が 10,845 百万円増加し、利益剰余金が 7,006 百万円減少しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ 110 百万円増加しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 7,004百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,355百万円、延滞債権額は67,891百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,068百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,542百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は88,858百万円であります。

なお、2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。
これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は35,528百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	666,275百万円
その他資産	83百万円

担保資産に対応する債務

預金	45,642百万円
コールマネー	106,825百万円
債券貸借取引受入担保金	389,869百万円
借入金	141,885百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券232,347百万円及び商品有価証券143百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は560百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,419,006百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が1,355,307百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行

残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9．有形固定資産の減価償却累計額 75,281百万円
- 10．有形固定資産の圧縮記帳額 5,419百万円
- 11．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は45,521百万円であります。
- 12．貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 13．関係会社に対する金銭債権総額 6,096百万円
- 14．関係会社に対する金銭債務総額 17,379百万円

（損益計算書関係）

1．関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	73百万円
役務取引等に係る収益総額	1,573百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	124百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	1,099百万円
役務取引等に係る費用総額	72百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	2,086百万円

関係会社とのその他の取引（資産の譲渡等）に係る取引高

704百万円

2．当期において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（イ）岡山県内

用途	営業用店舗	3カ所
	遊休資産	1カ所
種類	土地及び建物	
減損損失額	235百万円	

（ロ）岡山県外

用途	遊休資産	2カ所
種類	土地	
減損損失額	10百万円	

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（246百万円）として特別損失に計上しております。

営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っている「グループ店」単位または支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方とし

ており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて、それぞれ算出しております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	3,070	2,787	3,000	2,857	注
合計	3,070	2,787	3,000	2,857	

注．増加株式数2,787千株のうち、平成26年5月12日開催取締役会決議、平成26年11月7日開催取締役会決議及び平成27年2月3日開催取締役会決議による買受けによるものが、それぞれ1,430千株、900千株及び454千株あり、残りの1千株は単元未満株式の買取りによるものです。また、減少株式数3,000千株は、平成27年3月31日に実施した消却によるものです。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1．売買目的有価証券(平成27年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	3

2．満期保有目的の債券(平成27年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計 上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	20,936	21,347	410
	小計	20,936	21,347	410
時価が貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	599	595	4
	小計	599	595	4
合計		21,536	21,942	406

3．子会社・子法人等株式(出資金)及び関連法人等株式(出資金)(平成27年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式(出資金)	6,944
関連法人等株式(出資金)	59
合計	7,004

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておりません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

4. その他有価証券（平成27年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	182,766	106,227	76,539
	債券	2,214,320	2,172,445	41,875
	国債	1,301,583	1,277,138	24,444
	地方債	504,027	493,362	10,664
	社債	408,710	401,945	6,765
	その他	730,537	675,417	55,119
	外国債券	559,318	546,467	12,851
	その他	171,218	128,950	42,268
	小計	3,127,625	2,954,090	173,534
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,734	4,548	813
	債券	67,003	67,225	221
	国債	38,469	38,578	109
	地方債	13,477	13,523	46
	社債	15,057	15,123	65
	その他	27,649	27,818	168
	外国債券	21,020	21,110	90
	その他	6,629	6,707	78
	小計	98,388	99,591	1,202
合計	3,226,013	3,053,682	172,331	

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額（百万円）
株式	7,126
その他	5,306
合計	12,433

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	43,865	5,448	1,673
債券	477,598	1,903	1,904
国債	376,740	1,338	1,901
地方債	9,340	257	
社債	91,517	307	3
その他	175,013	722	675
外国債券	135,850	668	675
その他	39,163	53	
合計	696,477	8,073	4,253

6. 減損処理を行った有価証券

該当ありません。

（金銭の信託関係）

運用目的の金銭の信託（平成27年3月31日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）	当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	20,000	

(税効果会計関係)

- 1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	12,731百万円
退職給付引当金	8,662百万円
減価償却費	4,024百万円
繰延ヘッジ損	2,341百万円
ソフトウェア	1,485百万円
固定資産減損損失	960百万円
有価証券評価減	612百万円
賞与引当金	588百万円
その他有価証券評価損	386百万円
その他	1,637百万円
繰延税金資産小計	33,429百万円
評価性引当額	1,790百万円
繰延税金資産合計	31,639百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価益	54,992百万円
固定資産圧縮積立額	231百万円
有価証券みなし譲渡損	18百万円
特別償却準備金	3百万円
その他	11百万円
繰延税金負債合計	55,258百万円
繰延税金負債の純額	23,618百万円

- 2 . 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%となります。この税率変更により、繰延税金負債が5,658百万円、繰延ヘッジ損益が240百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が5,591百万円増加し、また繰延税金資産が3,003百万円減少し、法人税等調整額が2,696百万円増加しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当事業年度における費用計上額及び科目名
 営業経費 72百万円
2. 当事業年度に付与したストック・オプションの内容

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注1)	普通株式 51,100株
付与日	平成26年8月4日
権利確定条件	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。
権利行使期間(注2)	平成26年8月5日から平成56年8月4日まで
権利行使価格(注3)	1円
付与日における公正な評価単価(注3)	1,483円

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。

(注3) 1株あたりに換算して記載しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	中銀保証(株)	岡山県岡山市	50	所有 直接50% 間接50%	債務被保証	当行住宅ローン等に対する債務被保証(注)	-	-	743,032

(注) 住宅ローン等に対する債務被保証については、信用保証契約書に基づき行っております。保証料は、各種ローン債務者が保証会社に直接支払っております。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)流尾	岡山県浅口市	3	帽子製造	なし	なし	資金の貸付(注)	平均残高 45	貸出金	44

(注) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して、条件を決定しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	2,533円48銭
1株当たりの当期純利益金額	105円31銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	105円17銭

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当事業年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当事業年度の期首の1株当たり純資産額が、34円99銭減少し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ35銭増加しております。

連結注記表

連結計算書類の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 7社

中銀保証株式会社、中銀リース株式会社、中銀カード株式会社、
中銀アセットマネジメント株式会社、株式会社CBS、中銀事務センター株式会社、
中銀証券株式会社

非連結の子会社及び子法人等

中銀投資事業組合3号、中銀投資事業組合4号、
ちゅうぎんアグリサポートファンド投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益
剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結
の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度
に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。

持分法適用の関連法人等 該当ありません。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

中銀投資事業組合3号、中銀投資事業組合4号、
ちゅうぎんアグリサポートファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の関連法人等

おかやまキャピタルマネジメント株式会社、ベネッセ・中銀投資事業有限責任組合1号

持分法非適用の非連結の子会社及び関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益
剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、
持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いて
おります。

他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有して
いるにもかかわらず関連法人等としなかった当該他の会社等の名称
株式会社ベジタコーポレーション

（関連法人等としなかった理由）

投資事業等を営む非連結の子会社及び子法人等が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得
を目的とする営業取引として株式を所有しており、傘下に入れる目的ではないことから、関連
法人等として取り扱っておりません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行うこととしておりますが、金額の重要性の
乏しいものは発生年度に全額償却することとしております。

なお、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成20年12月26日改正）及び
「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号
平成20年12月26日改正）の経過措置により、当該基準及び適用指針の適用前に発生した負の
のれんについては、5年間の均等償却を行っております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、建物については定率法(その他は法人税法に基づく定率法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：4年～40年

その他：2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、法人税法に基づく定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

す。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

連結される子会社及び子法人等の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結される子会社及び子法人等の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金に係る内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った当行の睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績率に基づき計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、過去の使用実績率に基づき計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結される子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	企業年金制度にかかるものについて、発生した連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金、有価証券とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(16) 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金から減額しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が10,845百万円増加し、利益剰余金が7,006百万円減少しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ110百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

未適用の会計基準等

企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、暫定的な会計処理の取扱い、当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響額は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額(連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く)
463百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,451百万円、延滞債権額は69,077百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,068百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,542百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は90,140百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は35,528百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	666,275百万円
その他資産	83百万円
リース債権及びリース投資資産	38百万円

担保資産に対応する債務

預金	45,642百万円
コールマネー	106,825百万円
債券貸借取引受入担保金	389,869百万円
借入金	142,796百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券232,347百万円及び商品有価証券143百万円を差し入れております。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金は198百万円、保証金は803百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,428,816百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,365,116百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高

そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9．有形固定資産の減価償却累計額 77,518百万円
- 10．有形固定資産の圧縮記帳額 5,419百万円
- 11．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の残高は45,521百万円であります。

（連結損益計算書関係）

- 1．「その他の経常費用」には、貸出金償却18百万円を含んでおります。
- 2．当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（イ）岡山県内

用途	営業用店舗等	3カ所
	遊休資産	1カ所
種類	土地及び建物	
減損損失額	235百万円	

（ロ）岡山県外

用途	遊休資産	2カ所
種類	土地	
減損損失額	10百万円	

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(246百万円)として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っているグループ店単位または支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結される子会社及び子法人等については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて、それぞれ算出しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	203,272	-	3,000	200,272	注1
合計	203,272	-	3,000	200,272	
自己株式					
普通株式	3,070	2,787	3,000	2,857	注2
合計	3,070	2,787	3,000	2,857	

注1 減少株式数3,000千株は、平成27年3月31日に実施した消却によるものです。

注2 増加株式数2,787千株のうち、平成26年5月12日開催取締役会決議、平成26年11月7日開催取締役会決議及び平成27年2月3日開催取締役会決議による買受けによるものが、それぞれ1,430千株、900千株及び454千株あり、残りの1千株は単元未満株式の買取りによるものです。また、減少株式数3,000千株は、平成27年3月31日に実施した消却によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					304		
	合計					304		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,701	8.50	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	1,590	8.00	平成26年9月30日	平成26年12月10日
合計		3,291			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,974	利益剰余金	10.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当行グループ(当行及び連結される子会社及び子法人等)は銀行業務を中心に金融サービスにかかる事業を行っております。グループ企業の中核をなす銀行業務として、主に預金業務により資金調達を行い、貸出金業務や有価証券投資業務等により資金運用を行っております。

また、当行が保有している資産・負債の将来の金利や為替、債券、株式価格などの変動に伴うリスクをヘッジし収益を安定させること及びお客さまのニーズにお応えし、各種のリスクヘッジ手段を提供することを主目的にデリバティブ取引も行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、主として国内の法人、地方公共団体及び地方公社、個人に対する貸出金です。貸出金は、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越に区分され、信用供与先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し損失を被る「信用リスク」や金利が変動することにより利益が低下ないし損失を被る「金利リスク」にさらされています。

有価証券、商品有価証券及び買入金銭債権は、主に株式、債券及び外国債券、信託受益権です。これらは、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しており、発行体の「信用リスク」、「金利リスク」、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少する「価格変動リスク」及び為替相場が当初の予定と相違することによって損失が発生する「為替リスク」にさらされています。また、市場の混乱等により市場において取引ができないことや、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る「市場流動性リスク」にさらされています。(「金利リスク」「価格変動リスク」「為替リスク」を総称して「市場リスク」といいます。)

預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人、地方公共団体及び地方公社、個人に対する円建及び外貨建であり、預金は当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金、特別勘定預金に区分されます。調達である預金は、運用である貸出金・有価証券との期間のミスマッチや予期せぬ預金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る「資金繰りリスク」や「金利リスク」にさらされています。

当行が利用しているデリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ取引、金利キャップ取引)、通貨関連取引(通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引、ノンデリバブル・フォワード取引)、債券関連取引(債券先物取引、債券オプション取引、株式先物取引、株式オプション取引)、クレジットデリバティブ取引(クレジット・デフォルト・スワップ取引)などです。当行におけるデリバティブ取引は、当行が保有している資産・負債の将来の金利や為替、債券、株式価格などの変動に伴うリスクをヘッジし収益を安定させること及びお客さまのニーズにお応えし、各種のリスクヘッジ手段を提供することを主目的としている一方、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)での利用については、一定のポジション枠、損失限度額を定めた上で限定的に取扱っております。

上記のうち、ヘッジ目的のデリバティブ取引は、行内規程等に定めるヘッジ方針(金利リスク等の軽減)に基づき実施しており、貸出金、有価証券を対象とした金利スワップ取引及び外貨建有価証券や預金を対象とした通貨スワップ取引等があります。なお、ヘッジの有効性の評価方法として、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定するほか、一部については個別に対応させて評価しております。また、為替変動リスクのヘッジについては、通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、経営体力の範囲内で、リスクに見合ったリターンを確保できる取引を行ない、健全な資産構造を構築するため、各業務部門にわたる多様な取引に内在する信用リスクについて、それぞれの特性に適合したリスク評価方法及び管理方法を定め、適切に管理することを基本方針とし、「信用リスク管理基準」及び各種規程に則り、適切に管理しております。

信用リスク管理体制は、審査・管理部門が営業推進部門（営業店及び営業部門）における個別案件の信用リスクを管理し、審査・管理部門及び営業推進部門から組織・業務が独立した「リスク統括部」が信用リスク管理統括部署として信用リスク全体を統括管理しております。また、信用リスク管理の内部監査を担う与信監査担当を監査部門に設置し、信用リスク管理に関する監査体制を構築しております。

信用リスク管理方法として、具体的には、「債務者格付」「自己査定」等を通して与信先の企業実態を多面的に把握することにより、個別案件の審査、与信実行後の管理、償却・引当を適切に実施しております。また、ポートフォリオ管理の観点から、「与信残高の構成」や「信用リスク量」、「『信用コスト』を控除した収益」等をモニタリングすることにより、信用リスクのコントロールと安定的な収益の増強を目指しております。

なお、信用リスク量については、信用リスク管理計画で定めた限度額の範囲内であることを検証するとともに、自己資本の充実度を評価するためのストレス・テストを実施し、結果を定期的に取り締役会等へ報告しております。

与信集中リスクについては、「債務者別」「業種別」「国別」に与信状況の把握ならびに管理をおこなっており、その状況を定期的に取り締役会等へ報告しております。

また、大口与信先の管理については、「大口与信先審査委員会」において、大口与信先の企業実態を多面的に調査・分析し対応策等を検討のうえ、常務会で審議を行うとともに、結果を定期的に取り締役会へ報告するなど、適切に管理する体制としております。

市場リスクの管理

市場リスクとは、金利や為替、株式等の市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行では、市場リスクの状況を現在価値変動と資金利益変動の両面から把握・分析するとともに、ストレス・テストを行うなど多面的に評価することを市場リスク管理の基本方針とし、市場リスク管理の枠組み・制度については「市場リスク管理基準」に、また具体的管理方法については各種規程に定め、適切に管理しております。

市場リスク管理体制は、市場運用部門（フロント・オフィス）と事務管理部門（バック・オフィス）を分離し、さらにリスク管理部門（ミドル・オフィス）を設置して相互に牽制する体制としております。

市場リスク管理方法として、市場業務における有価証券等の売買により売買益を狙うトレーディング業務については、取引限度や損失限度額を設け、一定額以上の損失が生じないように管理しております。バンキング業務（投資有価証券業務）については、中長期的に安定収益を確保するため、ALM分析やVaR（バリュー・アット・リスク）による分析などにより、リスクとリターンのバランスに配慮したリスク管理運営を行っております。なお、市場業務については、市場リスクを中心として、信用リスク及び流動性リスクを含めて機動的に管理できる体制を整備しております。

預貸金業務を含めた銀行全体の市場リスクの管理については、金利リスク量の計測をはじめ

めとして多面的にリスクの状況分析を行い、リスク管理委員会及び ALM 委員会において、資産・負債の総合的な管理という観点から議論のうえ、運用・調達方針の検討を行っております。

【市場リスクに係る定量的情報】

(リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用している金融商品)

当行では、市場リスク量を VaR により計測し、限度額の管理ならびにストレステストなどを行い、リスクを多面的に把握・分析、評価し、管理しております。

前提条件として、価格や金利の変動が正規分布に従うと仮定する分散共分散法を採用し、観測期間を5年間、信頼区間を99.9%、保有期間をバンキング業務は125営業日、トレーディング業務は10営業日としております。金融商品のうち、株式(非上場株式を除く)・投資信託・その他資産については価格変動リスク、債券・預金・貸出金については金利リスクとして計測し、価格変動リスクと金利リスクとの相関(注)を考慮しております。

(注)一般的に平常時においては、株価が上昇した時は金利も上昇し(債券価格は下落)、また逆に、株価が下落した時は金利も低下(債券価格は上昇)するなど、株価と金利は順相関の関係(株価と債券価格は逆相関)にあります。当行の市場リスク量は、この相関関係を考慮しておりますので、価格変動リスクと金利リスクを単純合算した値よりも小さくなります。なお、市場環境の急激な変化などのストレス時には、上記の相関関係通りの動きとならない可能性がありますので、別途ストレステストや資本配賦運営等により補完する体制としております。

平成27年3月31日(当期決算日)の市場リスク量は、次のとおりです。

	(単位:百万円)
市場リスク量	181,428
バンキング業務	181,399
(価格変動リスク)	(158,625)
(金利リスク)	(45,323)
(相関考慮)	(22,548)
トレーディング業務	29

なお、当行では、市場リスク計測の有効性を確認するため、VaRと損益を比較するバック・テストを定期的に行っております。なお、比較する損益は、VaR計測時のポートフォリオを固定した場合において発生したと想定される損益を使用しております。バック・テストの結果、市場リスク計測モデル・計測手法等には問題がないと判断しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をもとに一定の前提条件を置き統計的に算出した値であるため、前提条件を超えたリスクは捕捉できない場合があります。このため、別途ストレステスト等により補完する体制としております。

(リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用していない金融商品)

当行では、非上場株式については、市場リスク計測の対象外としております(信用リスクで計測)。

流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるこ

とにより損失を被るリスク（以下、「資金繰りリスク」）、ならびに市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（以下、「市場流動性リスク」）をいいます。

当行では、資金繰り運営の重要性を認識し、安定した資金繰り運営を行うことを資金繰りリスク管理の基本方針としております。また、商品ごとの市場規模、流動性等その市場特性等を勘案し、市場流動性に十分配慮することを市場流動性リスク管理の基本方針としております。資金繰りリスク管理、市場流動性リスク管理の枠組み・制度については「流動性リスク管理基準」に、また具体的な管理方法については各種規程に定め、適切に管理しております。

流動性リスク管理体制は、資金繰りリスクについては、実際に資金繰りを行う「資金繰り管理部署」とその資金繰り状況を監視する「資金繰りリスク管理部署」を分けて設置しており、厳重な資金繰り管理を行っております。

流動性リスク管理方法として、資金繰り管理部署は、市場業務を中心に各業務にかかる日々の資金繰り状況に留意し、資金繰りリスクの抑制に努めております。資金繰りリスク管理部署は、流動性の高い資産の保有方針や市場調達枠の設定など資金繰りリスク管理方針を定め、資金繰り管理部署の資金繰りの状況に問題がないか監視しております。

なお、当行では、預金による調達が大半を占めており、資金繰りは安定しておりますが、不測の事態に備えて、保有有価証券を活用した市場調達など、調達手段の多様化も図っております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注 2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
(1)預け金	354,194	354,194	
(2)商品有価証券	2,319	2,319	
(3)金銭の信託	24,300	24,300	
(4)有価証券			
満期保有目的の債券	21,536	21,942	406
其他有価証券	3,227,996	3,227,996	
(5)貸出金	3,724,858		
貸倒引当金（ 1）	45,877		
	3,678,981	3,722,104	43,123
資産計	7,309,327	7,352,857	43,530
(1)預金	5,884,083	5,884,334	250
(2)譲渡性預金	157,886	157,924	37
負債計	6,041,970	6,042,258	287
デリバティブ取引（ 2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	693	693	
ヘッジ会計が適用されているもの	(7,290)	(7,290)	
デリバティブ取引計	(6,597)	(6,597)	

（ ）連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（ 1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を計上しております。

（ 2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注 1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）預け金

預け金については、満期のないものまたは預入期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

（3）金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格取引所の価格、取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、将来キャッシュ・フローの合計額をリスクフリーレートに内部格付に基づく区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、「手形貸付」「商業手形」「当座貸越」については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

「証書貸付」については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、現在価値を算定しております。使用する割引率は、事業者向け・地方公共団体向け・地方公社向け貸出については、リスクフリーレートに、内部格付ごとの信用リスク要因を上乗せした利率を用いております。個人向け貸出金については、連結決算日時点の新規貸出利率を用いております。なお、将来キャッシュ・フローの見積もりにあたり、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、次回の金利変更日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していると想定されることから、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金 (2) 譲渡性預金

預金のうち、「当座預金」「普通預金」等の要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

「定期預金」「定期積金」等及び「譲渡性預金」については、将来キャッシュ・フローを商品ごとにグルーピングし、連結決算日時点の新規預入利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ取引、金利キャップ取引)、通貨関連取引(通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引、ノンデリバラブル・フォワード取引)、債券関連取引(債券先物取引、債券オプション取引、株式先物取引、株式オプション取引)、クレジットデリバティブ取引(クレジット・デフォルト・スワップ取引)などであり、取引所の価格、割引現在価値、オプション価格計算モデルや取引金融機関から提示された価格等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)	7,606
投資事業組合出資金(2)	5,746
外貨外国株式(1)	0
ワラント(1)	0
合 計	13,353

(1)、及び については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	354,194					
有価証券						
満期保有目的の債券	4,968		6,861		9,705	
その他有価証券のうち 満期があるもの	483,985	715,425	779,029	382,428	306,528	242,031
貸出金()	1,167,185	866,666	501,797	252,391	266,253	563,044
合 計	2,010,334	1,582,091	1,287,688	634,820	582,488	805,075

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない74,529百万円、期間の定めのないもの32,990百万円は含めておりません。

(注4) 預金、譲渡性預金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	5,435,341	390,443	58,298			
譲渡性預金	157,403	483				
合 計	5,592,744	390,927	58,298			

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成27年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	3

2. 満期保有目的の債券(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計 上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	20,936	21,347	410
	小計	20,936	21,347	410
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	599	595	4
	小計	599	595	4
合計		21,536	21,942	406

3. その他有価証券(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	183,906	106,647	77,259
	債券	2,219,367	2,177,459	41,908
	国債	1,306,430	1,281,952	24,477
	地方債	504,027	493,362	10,664
	社債	408,910	402,145	6,765
	その他	731,149	675,939	55,209
	外国債券	559,318	546,467	12,851
	その他	171,830	129,472	42,357
	小計	3,134,423	2,960,046	174,377
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	3,734	4,548	813
	債券	67,103	67,325	221
	国債	38,469	38,578	109
	地方債	13,477	13,523	46
	社債	15,157	15,223	65
	その他	28,296	28,467	171
	外国債券	21,050	21,140	90
	その他	7,245	7,327	81
	小計	99,134	100,341	1,206
合計		3,233,558	3,060,387	173,171

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	43,846	5,031	1,663
債券	478,128	1,930	1,904
国債	377,270	1,365	1,901
地方債	9,340	257	-
社債	91,517	307	3
その他	175,013	722	675
外国債券	135,850	668	675
その他	39,163	53	-
合計	696,988	7,683	4,243

5. 減損処理を行った有価証券
該当ありません。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成27年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	20,000	-

2. その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成27年3月31日現在)

	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸 借対照表計 上額が取得 原価を超え るもの (百万円)	うち連結貸 借対照表計 上額が取得 原価を超え ないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	4,300	4,300			

(ストック・オプション等関係)

3. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額および科目名
営業経費 72百万円

4. 当連結会計年度に付与したストック・オプションの内容

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当行の取締役 15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注1)	普通株式 51,100株
付与日	平成26年8月4日
権利確定条件	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。
権利行使期間(注2)	平成26年8月5日から平成56年8月4日まで
権利行使価格(注3)	1円
付与日における公正な評価単価(注3)	1,483円

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。

(注3) 1株当たり換算して記載しております。

(税効果会計関係)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金負債が5,681百万円、繰延ヘッジ損益が240百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が5,600百万円、少数株主持分が5百万円それぞれ増加し、また繰延税金資産が3,098百万円減少し、法人税等調整額が2,782百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	2,608円45銭
1株当たりの当期純利益金額	124円45銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	124円28銭

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産額が34円99銭減少し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ35銭増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 連結子法人等による自己株式の取得

当行の連結子法人等である中銀保証株式会社は、平成27年3月9日付で、同社が発行する普通株式を取得いたしました。

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

中銀保証株式会社(信用保証業)

企業結合日

平成27年3月9日

企業結合の法的形式

少数株主からの株式買取

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

ガバナンス強化及び連結収益力向上の観点から、少数株主が保有する株式を取得したもの

であります。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 20 年 12 月 26 日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 平成 20 年 12 月 26 日)に基づき、少数株主との取引として処理しております。

(3)子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価 現金預け金 1,409 百万円

取得原価 1,409 百万円

発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

()発生した負ののれん発生益の金額

342 百万円

()発生原因

少数株主から取得した子法人等株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

2. 当行及び連結子法人等による連結子法人等株式の追加取得

当行及び連結子法人等は、平成 27 年 3 月 2 日及び平成 27 年 3 月 10 日付で、連結子法人等である中銀カード株式会社、中銀アセットマネジメント株式会社及び中銀リース株式会社の普通株式を追加取得いたしました。

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

中銀カード株式会社(クレジットカード業)

中銀アセットマネジメント株式会社(投資運用業等)

中銀リース株式会社(リース業)

企業結合日

中銀カード株式の取得 平成 27 年 3 月 2 日

中銀アセットマネジメント株式の取得 平成 27 年 3 月 2 日

中銀リース株式の取得 平成 27 年 3 月 10 日

企業結合の法的形式

少数株主からの株式買取

結合後企業の名称

いずれも名称に変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

ガバナンス強化及び連結収益力向上の観点から、少数株主が保有する株式を取得したものであります。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 20 年 12 月 26 日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 平成 20 年 12 月 26 日)に基づき、少数株主との取引として処理しております。

(3)子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価 現金預け金 1,598 百万円

取得原価 1,598 百万円

発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

()発生した負ののれん発生益の金額

2,224百万円

()発生原因

少数株主から取得した子法人等株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。